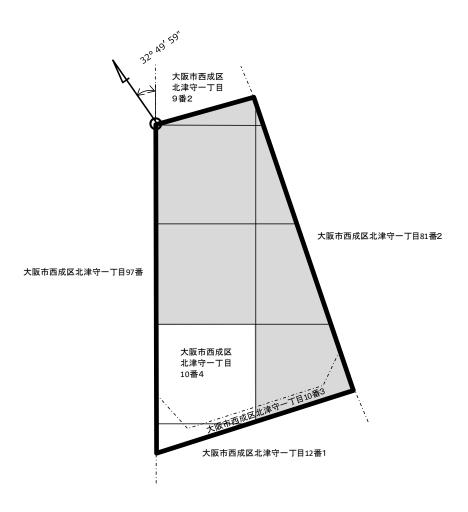


【格子の回転角度】

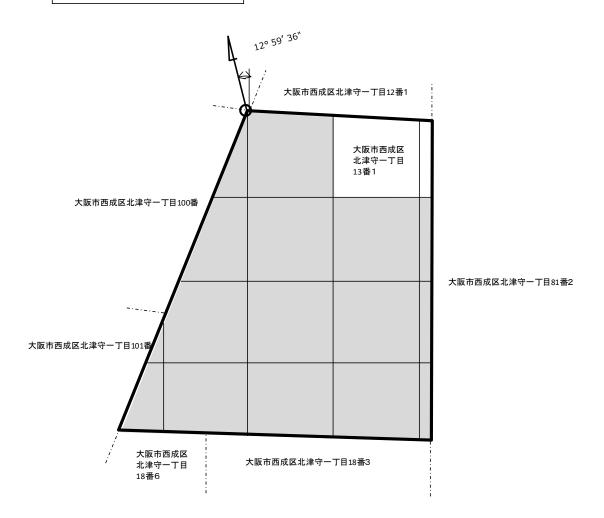
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びに これらと平行して10m間隔で引いた線を右に89°54′08″ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。 【起点】大阪市西成区北津守一丁目 10番4の最北端とした。





【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びに これらと平行して10m間隔で引いた線を右に32°49′59″ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。 【起点】大阪市西成区北津守一丁目 13番1の最北端とした。





【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びに これらと平行して10m間隔で引いた線を右に12°59′36″ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。